

国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱であるが、国民健康保険に加入する全世帯約1割が滞納している。

また、現在の市町村国民健康保険の加入者は、年金生活者などの無職が48%、非正規雇用が34%と、高齢者や低所得者が全体の約8割を占めている状況にある。

1984年以降、国庫負担の削減、抑制により国民健康保険制度に対する国の責任が後退する中で、約3,400億円の財政支援を行なっているが、求められる水準から比べて不十分であり、国民健康保険加入者の貧困及び高齢化が進む中で、国民健康保険税に対する負担はますます重くなっている。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国民健康保険の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府・与党に求めているところである。

国民健康保険税が高くなる要因として、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」と、各世帯に定額でかかる「平等割」があるが、これらは他の健康保険にはないものである。この「均等割」と「平等割」を合わせれば約1兆円になるとされており、1兆円を公費投入することで「協会けんぽ」並みの保険税とすることが可能である。

国民健康保険は、協会けんぽや組合健保と比較して、加入者に大変重い負担を強いる制度であり、制度の構造的な問題を解決し、重い負担である保険税を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠である。

よって、国においては、国民健康保険に加入する世帯の負担を軽減するため、国民健康保険財政への国庫負担割合を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月19日

岩手県久慈市議会

議長 中 平 浩 志

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿